

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		51				
路線名	高速自動車国道近畿自動車道伊勢線	道路名	伊勢自動車道・名古屋第二環状自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		81	キロメートル	区間	①亀山市関町木崎から伊勢市楠部町まで ②名古屋市中区島井町から海部郡飛島村木場まで	
	うち供用延長		81	キロメートル			
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	津市、松阪市、三重県多気郡多気町、愛知県海部郡飛島村、名古屋市港区、名古屋中川区	
			0				
	貸付先		中日本高速道路㈱				
貸付期間		令和45年7月9日まで					
供用開始の区間及び年月日	名古屋西JCT～飛島JCT (R3.5.1)、亀山～伊勢関 (H17.3.13)、関～久居 (S50.10.22)、久居～勢和多気 (H2.12.6)、勢和多気～伊勢 (H5.3.29)						
サービスエリア及びパーキングエリア	安濃SA、嬉野PA、多気PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。